

「献血推進2025」の期間延長について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 経緯

「献血推進2025」を策定した2020年当時は、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったことから、「中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直す」こととした。

そのため、令和6年7月1日の献血推進調査会において、これまでの実績を確認して中間評価を行い、現状の把握と今後の方向性について事務局より提示した。

(別紙参照)

今後の方向性について、当調査会において了承いただいたことを受けて、以下2. のとおりとする。

2. 中期目標「献血推進2025」の期間延長について

① 中期目標期間について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和6年3月29日厚生労働省告示第153号）の対象期間（2024年度から2028年度）と、献血の中期目標期間を合わせることにより、基本方針に基づき国、日本赤十字社、都道府県、市町村等が一体となって献血を推進することが出来るようにするため、「献血推進2025」の目標期間（2021年度から2025年度）を、2028年度まで延長する。

<参考>基本方針と中期目標の関係

血液法基本方針	2003～2008	2008～2013	2013～2019	<u>2019～2023</u>	<u>2024～2028</u>
献血推進の中期目標	2005～2009	2010～2014	2015～2020	<u>2021～2025</u>	<u>～2028（延長）</u>
	献血構造改革	献血推進2014	献血推進2020	<u>献血推進2025</u>	→ <u>献血推進2028</u>

② 達成目標について

・当面の間は、各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていく。

・今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していく。

「献血推進2025」の中間評価について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 概要

将来の血液製剤の安定供給体制を確保するため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間を目標期間とする新たな中期目標「献血推進2025」を設定し、献血の推進を図っていくこととしている。

「献血推進2025」の策定時には、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったことから、「中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直す」こととしており、今般、これまでの実績を確認して中期目標の中間評価を行う。

2. 「献血推進2025」の令和5年度までの実績

項目	目標の定義	令和7年度 目標値 (2025年度)	令和5年度 実績値 (2023年度)	令和4年度 実績値 (2022年度)	令和3年度 実績値 (2021年度)
若年層の献血者 数の増加	若年層(16歳~ 39歳)の人口に 対する献血者 数の割合(献血 率)	6.7%	5.2%	5.3%	5.4%
	(参考)10代	6.6%	4.7%	4.8%	4.5%
	(参考)20代	6.8%	5.3%	5.5%	5.5%
	(参考)30代	6.6%	5.3%	5.4%	5.5%
安定的な献血の 確保	献血推進活動 に協力いただけ る企業・団体の 数	70,000 社	65,939 社	64,195 社	62,435 社
複数回献血の 推進	年に2回以上献 血された方(複 数回献血者)の 人数	1,200,000 人	1,054,111 人	1,051,670 人	1,049,530 人

献血 Web サービスの利用の推進	献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録者の人数	5,000,000 人	3,759,780 人	3,377,319 人	2,955,408 人
-------------------	-----------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

- (1) 若年層(16歳~39歳)の人口に対する献血者数の割合(献血率)については、令和4年度、令和5年度とも対前年度比で0.1%低下した。参考値の10代から30代の献血率についても、令和5年度は対前年度比で0.1~0.2%低下した。将来にわたり安定的に血液を確保するためには、引き続き、若年層への働きかけを行っていく必要がある。
- (2) 献血推進活動に協力いただける企業・団体の数(献血サポーター)については、着実に数字を伸ばしてきたが、目標の70,000社には届いていない。引き続き、各企業・団体に働きかけを行っていく必要がある。
- (3) 年に2回以上献血された方(複数回献血者数)については、数字は伸びているが目標の1,200,000人には届いていない。血液の安定供給のために、引き続き、複数回献血者の確保に取り組んでいく必要がある。
- (4) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録者については、着実に登録者数を増やしているが、目標の5,000,000人には届いていない。引き続き、ラブラッドへの登録者を増やし、継続的な献血への協力を呼びかける必要がある。

3. 現状の把握と今後の方向性

(1) 現状

・献血推進2025の各目標値については、令和5年度(2023年度)終了時点において、横ばいまたは少し低下傾向にある項目や順調に数字を伸ばしている項目があるが、いずれも目標値には到達していない状況である。

・一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、献血者への感染防止対策を講ずるとともに献血啓発活動を強化することにより、全体としては必要な献血者数を確保し、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤メーカー向けの原料血漿を滞りなく供給することが出来ている。

(2) 今後の方向性

中期目標の期間延長について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針(基本方針)」(令和6年3月29日厚生労働省告示第153号)の対象期間(2024年度から2028年度)と、献血の中期目標期間を合わせることで、基本方針に基づき国、日本赤十字社、都道府県、

市町村等が一体となって献血を推進することが出来るようにするため、「献血推進2025」の目標期間（2021年度から2025年度）を、2028年度まで延長することとしたい。

<参考> 基本方針と中期目標の関係

血液法基本方針	2003～2008	2008～2013	2013～2019	<u>2019～2023</u>	<u>2024～2028</u>
献血推進の中期目標	2005～2009	2010～2014	2015～2020	<u>2021～2025</u>	<u>～2028（延長）</u>
	献血構造改革	献血推進2014	献血推進2020	<u>献血推進2025</u>	<u>献血推進2028</u>

達成目標について

・厚生労働科学研究（研究代表者：田中純子 広島大学理事・副学長/疫学&データ解析新領域プロジェクト研究センター長。以下「田中班」という。）において、2025年度の目標献血率を再度算出したところ、前回算出した目標献血率と大きくは変わらなかったことから、「献血推進2025」目標値の修正は不要と考えられた。

・2021年度から2023年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という通常とは異なる状況であったことから、過去3年間の実績を踏まえて今後の動向を予測し、達成目標を見直すことは難しいと考える。

・以上より、当面は各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていくこととしたい。

・田中班の研究では、2028年度の献血率目標値については、コロナ禍の影響が示唆されることから、2022年以後のデータを元に再度目標値を算出することが必要と考えられた。
今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していきたい。